

# 都市再生整備計画 モニタリングシート

## 駿府ふれあい地区(第3期)

平成31年2月  
静岡市

様式3 評価結果のまとめ

都道府県名	静岡県		市町村名	静岡市		地区名	駿府ふれあい地区(第3期)		面積	240ha					
交付期間	平成28年度～平成32年度		事後評価実施予定時期	平成32年度	モニタリング実施時期	平成30年8月		交付対象事業費	2,539.0	国費率	0.5				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施済み、実施中、実施予定の事業	基幹事業	事業名 【高質空間形成施設】呉服町通線(紺屋町地区)整備事業 【高質空間形成施設】追手町音羽町線等賑わい空間創出事業 【高次都市施設】静岡市歴史文化施設(ピンターセンター) 【中心拠点誘導施設】静岡市歴史文化施設(教育文化施設)				事業進捗の状況(順調か、遅れているか) 順調に進捗している								
		提案事業	-				-								
	当初計画から削除した事業	基幹事業	-				削除/追加の理由		-						
		提案事業	-				-		-						
	新たに追加した事業	基幹事業	【高質空間形成施設】(-)高松日出線賑わい空間創出事業		賑わいの空間形成を目指す高質空間形成施設の整備を行うため。(平成29年1月に計画変更して追加)		-		影響なし						
		提案事業	-		-		-		-						
	交付期間の変更	当初	平成28年度～平成32年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-								
	変更	-		-		-									
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		モニタリング		目標		総合所見		今後の対応方針	
				基準年度	目標年度		計測年度		達成見込み						
	指標1	歴史・文化などの地域資源が活かされていると思う市民の割合	%	32.2	H27	50.9	H32	27.0	H30	あり	●	各事業が事業中若しくは、事業着手直後という状況であるため、目に見えた効果が発現していない。このような状況のなか、指標の数値は従前値よりも減少している。その要因の一つには、各事業の事業成果イメージ等が市民に広く伝わっていないことが考えられる。今後、各施設が平成32年度迄に完成するため、平成33年度以降には「地域資源を活かされていると思う市民の割合」も高くなると考えられる。		引き続き歴史文化施設整備をはじめとする歴史・文化などを活かす事業を推進するとともに、事業完成イメージを市民と共有する取組みを図る。	
	指標2	中心市街地はにぎわいや魅力が増したとを感じる市民の割合	%	58.4	H27	66.8	H32	28.0	H30	あり	●	各事業が事業、若しくは事業着手直後という状況であるため、目に見えた効果が発現していない。しかし中心市街地内で官民が継続して行ってきた事業やイベントにより、「にぎわいや魅力が増した」と感じる市民が確実に増加してきている。このことから今後、歴史文化施設や道路交通環境整備完了後には更に「にぎわい・魅力」が増すものと考えられる。		中心市街地のにぎわいや魅力が増すよう、引き続き高質空間施設整備事業や歴史文化施設整備をはじめとする各事業の推進を図る。	
指標3	歩行者通行量	人	6,445	H26	7,123	H32	6,519	H29	あり	●	各事業が事業中若しくは、事業着手直後という状況であるため、目に見えた効果が発現していない。このような状況のなか、数値目標は達成していないものの、従前値よりも数値は増加していることから、本地区における求心性は増加しているものと考えられる。		さらに本地区の求心性を高めるために、引き続き高質空間施設整備事業や歴史文化施設整備をはじめとする各事業の推進を図る。		
										なし					

3)その他の数値指標 (当初設定した数値 目標以外の指標)に よる効果発現状況	指標		従前値		目標値		モニタリング		目標		総合所見	今後の対応方針	
		単位	基準年度		目標年度	計測年度	達成見込み						
	その他の 数値指標	-	-	-	/	-	-	/	-	-	-	-	
4)定性的な効果 発現状況	各事業を進めるうえで、市民の意見を組み込むためのワークショップを開催したことで、市民の街づくりに関しての参加意識の向上が図られた。アンケート調査により、まちづくりに向けた意見や要望が多く出され、回答された市民の中で改めてまちづくりへの関心が高まった。												
5)実施過程の評価	モニタリング			実施内容			実施状況			今後の対応方針等			
				各指標の目標値の達成状況を把握			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した			● 事業完了後の事後評価時に、各指標が目標値を上回るよう、各事業の推進を図る。 また、場合によっては指標の目標値の見直しや、その他指標の設定を検討する。			
	各事業の進捗状況を把握			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した			● 事業の進捗状況に合わせて、今後の事業内容を再整理し、必要に応じて計画内容を変更する。						
	住民参加 プロセス			(高質空間形成施設) 呉服町通線(紺屋町地区)整備事業 【①地元ワークショップの開催、②地元代表者会議】			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した モニタリング時点では実施していない			● ①今後、必要に応じてワークショップを実施する。 ②必要に応じて、再度意見を聞いていく。			
				(高質空間形成施設) 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 【①追手町音羽町線空間活用検討協議会(第1回～第6回)】 【②追手町音羽町線空間活用意見交換会】			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した モニタリング時点では実施していない			● ①協議会の意見を踏まえて、当事業の検討を進める。 ②詳細設計内容及び整備後の現地運営体制等について、都市再生を進めていく。			
				(高質空間形成施設) (一)高松日出線にぎわい空間創出事業			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した モニタリング時点では実施していない			● 平成30年度工事にて整備するモニュメントの配置位置、内容についても同様に協議会を実施し検討する予定。			
				(高次都市施設) 静岡市歴史文化施設(ビジターセンター) (中心拠点誘導施設) 静岡市歴史文化施設(教育文化施設) 【①"歴史文化施設を核としたまちづくりワークショップ及びパネルディスカッション ②青葉小学校舎メモリアルイベント「うまれ変わりの文化祭」 ③静岡発近代日本のはじまり ④おかえりなさい東海道図屏風】			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した モニタリング時点では実施していない			● ①、②予定なし ③、④2021年度の開館まで毎年テーマを決めて展示を実施していく予定			
	持続的なまちづくり 体制の構築			(高質空間形成施設) 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 【追手町音羽町線にぎわい空間創出検討調査】			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した モニタリング時点では実施していない			● 都市再生整備計画に登載し、道路上に民設店舗を設置する予定			
	6)モニタリングの 所見	総合所見		順調	●	モニタリング時には、ほとんどの事業が完了していないが、事業が確実に進んでいることや、各事業の完了に伴い「賑わいと潤いあふれる歴史文化都市」が形成されていくことが期待されることから、「順調」と判断する。			今後の事業の 改善点	整備後の施設・空間の活用に向けた取り組みを実施する。「歴史文化のまちづくり」や「中心市街地の魅力・にぎわい創出」に向けた取り組みについて積極的に情報発信を行う。			
				要改善									

# 都市再生整備計画 モニタリングシート (添付書類)

## (1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

## (2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

## (3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 効果発現要因の整理

## (4) モニタリングの所見

- 添付様式5-① まちの課題の変化
- 添付様式5-② 総合所見・今後の事業の改善点

## (6) モニタリング原案の公表

- 添付様式6 モニタリング原案の公表

## (7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式7 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●	—	—	—
B. 目標を定量化する指標		●	—	—	—
C. 目標値		●	—	—	—
D. その他( )		●	—	—	—

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業											
事業	事業箇所名	当初計画		モニタリング時		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、 数値目標等への影響	モニタリング時の状況			今後の事業見込み
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			未着手	事業中	完成	
道路											
公園											
古都保存・緑地保全等事業											
河川											
下水道											
駐車場有効利用システム											
地域生活基盤施設											
高質空間形成施設	呉服町通線(紺屋町地区)整備事業	875	道路空間の高質化	875	道路空間の高質化	変更なし	—	●			平成31年度完了見込み
	追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	197	道路空間の高質化	461	道路空間の高質化	平成30年1月に計画変更して、城内1号線を整備箇所に追加	中心市街地の賑わい等に関連するが、指標及び数値目標には影響なし	●			平成32年度完了見込み
	(一)高松日出線にぎわい空間創出事業	—	—	380	道路空間の高質化	賑わいの空間形成を目指す高質空間形成施設の整備を行うため。(平成29年1月に計画変更して追加)	中心市街地の賑わい等に関連するが、指標及び数値目標には影響なし	●			平成31年度完了見込み
高次都市施設	静岡市歴史文化施設(ビクターセンター)	1,262	延床面積 1,181㎡	1,262	延床面積 1,181㎡	変更なし	—	●			平成32年度完了見込み
中心拠点誘導施設	静岡市歴史文化施設(教育文化施設)	2,100	施設床面積 3,578㎡	2,100	施設床面積 3,578㎡	変更なし	—	●			平成32年度完了見込み
生活拠点誘導施設											
既存建造物活用事業											
土地区画整理事業											
市街地再開発事業											

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと







添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法とモニタリング値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値(ア)		従前値(イ)		目標値(ウ)		モニタリング(エ)		現段階での目標達成見込み		総合所見	今後の方針
			基準年度		基準年度		目標年度		実施年度		あり	なし		
指標1	%	アンケート結果による市民の満足度調査(18歳以上の市民、1,800人を無作為抽出したアンケート調査結果より、「大変そう思う」「そう思う」の全数に占める割合)			32.2	H27	50.9	H32	27.0	H30	●		各事業が事業中若しくは、事業着手直後という状況であるため、目に見えた効果が発現していない。 このような状況のなか、指標の数値は従前値よりも減少している。その要因の一つには、各事業の事業成果イメージ等が市民に広く伝わっていないことが考えられる。 今後、各施設が平成32年度迄に完成するため、平成33年度以降には「地域資源を活かされていると思う市民の割合」も高くなると考えられる。	引き続き歴史文化施設整備をはじめとする歴史・文化などを活かす事業を推進するとともに、事業完成イメージを市民と共有する取組みを図る。
指標2	%	アンケート結果による市民の満足度調査(18歳以上の市民、1,800人を無作為抽出したアンケート調査結果より、「感じる」「どちらかといえば感じる」の全数に占める割合)			58.4	H27	66.8	H32	28.0	H30	●		各事業が事業中若しくは、事業着手直後という状況であるため、目に見えた効果が発現していない。しかし中心市街地内で官民が継続して行ってきた事業やイベントにより、「にぎわいや魅力が増した」と感じる市民が確実に増加してきている。このことから今後、歴史文化施設や道路交通環境整備完了後には更に「にぎわい・魅力」が増すものと考えられる。	中心市街地のにぎわいや魅力が増すよう、引き続き高質空間施設整備事業や歴史文化施設整備をはじめとする各事業の推進を図る。
指標3	人	中心市街地主要地点(58地点)における、日曜日10時~17時の歩行者通行量の平均値。(静岡地域中心商店街通行量・お買い物調査から引用)			6,445	H26	7,123	H32	6,519	H29	●		各事業が事業中若しくは、事業着手直後という状況であるため、目に見えた効果が発現していない。 このような状況のなか、数値目標は達成していないものの、従前値よりも数値は増加していることから、本地区における求心性は増加しているものと考えられる。	さらに本地区の求心性を高めるために、引き続き高質空間施設整備事業や歴史文化施設整備をはじめとする各事業の推進を図る。

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法とモニタリング値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値(ア)		従前値(イ)		目標値(ウ)		モニタリング(エ)		本指標を取り上げる理由	総合所見	今後の方針
			基準年度		基準年度		目標年度		実施年度				
その他の数値指標1													
その他の数値指標2													
その他の数値指標3													

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

各事業を進めるうえで、市民の意見を組み込むためのワークショップを開催したことで、市民のまちづくりに関しての参加意識の向上が図られた。  
アンケート調査により、まちづくりに向けた意見や要望が多く出され、回答された市民の中で改めてまちづくりに関心が高まった。

## (2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

### 添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の方針等
指標の達成状況の計測と庁内組織による 検討	<p>予定どおり実施した</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>予定はなかったが実施した</p>	<p>● 【実施時期】平成30年度</p> <p>【実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生整備計画事業の進捗状況の把握</li> <li>・住民アンケートの実施(678通回収)</li> <li>・歩行者通行量に関する統計資料の整理</li> <li>・上記調査資料を用いた目標値の達成見込みの検証</li> </ul>	<p>モニタリングの調査結果を参考に、各指標が目標値を上回るよう、各事業の推進を図り、計画期間最終年度(平成32年度)に実施を予定している事後評価にて指標の達成状況を確認する。</p>

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の方針等
(高質空間形成施設) 呉服町通線(紺屋町地区)整備事業 【地元ワークショップの開催】	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>モニタリング時点では実施していない</p>	<p>【実施頻度】1回</p> <p>【実施時期】平成29年度</p> <p>【実施結果】当該事業に対する、地元の方々の意見を聞いた。</p>	<p>今後、必要に応じてワークショップを実施する。</p>
(高質空間形成施設) 呉服町通線(紺屋町地区)整備事業 【地元代表者会議】	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>モニタリング時点では実施していない</p>	<p>【実施頻度】6回</p> <p>【実施時期】平成29年度～平成30年度</p> <p>【実施結果】当該事業に直接的に関わる商店街の方々に、事業内容についての意見を聞いた。</p>	<p>必要に応じて、再度意見を聞いていく。</p>
(高質空間形成施設) 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 【追手町音羽町線空間活用検討協議会】 (第1回～第6回)	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>モニタリング時点では実施していない</p>	<p>【実施頻度】6回</p> <p>【実施時期】平成28年度～平成30年度</p> <p>【実施結果】追手町音羽町線の道路再構築プラン及び空間活用検討プラン案、社会実験について検討した。</p>	<p>協議会の意見を踏まえて、当事業の検討を進める。</p>
(高質空間形成施設) 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 【追手町音羽町線空間活用意見交換会】	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>モニタリング時点では実施していない</p>	<p>【実施頻度】4回</p> <p>【実施時期】平成28年度～平成29年度</p> <p>【実施結果】追手町音羽町線の活用及び整備方針について意見を聞いた。</p>	<p>詳細設計内容及び整備後の現地運営体制等について、意見を聞いていく。</p>
(高質空間形成施設) (一)高松日出線にぎわい空間創出事業 【地元協議会でのワークショップの開催】	<p>予定どおり実施した ●</p> <p>予定はなかったが実施した</p> <p>モニタリング時点では実施していない</p>	<p>【実施頻度】1回</p> <p>【実施時期】平成29年度～平成30年度</p> <p>【実施結果】高質な歩道空間の創出にあたり、使用する平板ブロックの色彩や植栽・モニュメントの内容・配置について検討する地元協議会を設立・開催し地域住民の意見を取り入れた。</p>	<p>平成30年度工事にて整備するモニュメントの配置位置、内容についても同様に協議会を実施し検討する予定。</p>

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の方針等
(高次都市施設) 静岡市歴史文化施設(ビジターセンター) (中心拠点誘導施設) 静岡市歴史文化施設(教育文化施設) 【歴史文化施設を核としたまちづくりワーク ショップ及びパネルディスカッション】	予定どおり実施した ----- 予定はなかったが実施した ----- モニタリング時点では実施し ていない	● 【実施頻度】1回 【実施時期】平成30年度 【実施結果】「(仮称)静岡市歴史文化施設」の活用と周辺のまちづくり について、市民と設計者が共に考える機会を設けることで、当該施設 及び歴史文化のまちづくりに対する市民の関心を向上させることができ た。	予定なし。
(高次都市施設) 静岡市歴史文化施設(ビジターセンター) (中心拠点誘導施設) 静岡市歴史文化施設(教育文化施設) 【青葉小学校舎メモリアルイベント「うまれ かわりの文化祭」】	予定どおり実施した ----- 予定はなかったが実施した ----- モニタリング時点では実施し ていない	● 【実施頻度】1回 【実施時期】平成30年度 【実施結果】歴史文化施設の建設地である旧青葉小学校において、卒 業生らによるお別れイベントを実施したことで、歴史文化施設の周知と 建設に対して市民の理解を深めることができた。	予定なし。
(高次都市施設) 静岡市歴史文化施設(ビジターセンター) (中心拠点誘導施設) 静岡市歴史文化施設(教育文化施設) 【静岡発近代日本のはじまり】	予定どおり実施した ----- 予定はなかったが実施した ----- モニタリング時点では実施し ていない	● 【実施頻度】毎年度1回 【実施時期】平成30年度～平成33年度 【実施結果】歴史文化施設での展示を予定している静岡市の近現代に ついての展示を行うことで歴史文化施設建設への機運の醸成を図るこ とができた。	2021年度の開館まで毎年テーマを決めて展 示を実施していく予定。
(高次都市施設) 静岡市歴史文化施設(ビジターセンター) (中心拠点誘導施設) 静岡市歴史文化施設(教育文化施設) 【おかえりなさい東海道図屏風】	予定どおり実施した ----- 予定はなかったが実施した ----- モニタリング時点では実施し ていない	● 【実施頻度】毎年度1回 【実施時期】平成29年度～平成33年度 【実施結果】歴史文化施設での展示を予定している東海道についての 展示を行うことで歴史文化施設建設への機運の醸成を図ることができ た。	2021年度の開館まで毎年テーマを決めて展 示を実施していく予定。

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
(高質空間形成施設) 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業 【追手町音羽町線にぎわい空間創出検討 調査】	予定どおり実施した ● 予定はなかったが実施した モニタリング時点では実施し ていない	現況調査、事例調査、社会実験、 アンケート調査等	追手音羽町線空間活用検討協議 会	都市再生整備計画に登載し、道路上に民設 店舗を設置する予定
	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した モニタリング時点では実施し ていない			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
静岡市都市再生整備計画事業推進本部	本部長：都市局都市計画部長 本部長：総務局危機管理総室長、企画局次長、財政局財政部長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、保健福祉長寿局健康福祉部長、子ども未来局次長、経済局商工部長、都市局建築部長、建設局土木部長、建設局道路部長、消防局消防部長、上下水道局下水道部長、教育委員会事務局教育局次長	第1回：平成30年10月9日 第2回：平成30年11月8日	都市局 都市計画部 都市計画課
駿府ふれあい地区部会 (上記推進本部の下部組織)	部会長：市街地整備課長 部会員：歴史文化課長、都市計画課長、道路保全課長、駿河道路整備課長	第1回：平成30年9月5日 第2回：平成30年10月25日	都市局 都市計画部 市街地整備課

添付様式4-② 効果発現要因の整理

指標の種類		指標1	指標2	指標3					
指標名		歴史・文化などの地域資源が活かされていると思う市民の割合	中心市街地はにぎわいや魅力が増したと感じる市民の割合	歩行者通行量					
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	高質空間形成施設 呉服町通線(紺屋町地区)整備事業	-	各事業が事業中若しくは、事業着手直後であるため、目に見えた効果が発現していない。 指標の数値は従前値よりも減少している。その要因の一つには、各事業の効果イメージ等が市民に広く伝わっていないことが考えられる。	-	各事業が事業中若しくは、事業着手直後であるため、目に見えた効果が発現していない。 数値目標は達成していないものの、従前値よりも数値は増加していることから、本地区における求心性は増加しているものと考えられる。	-		-	
	高質空間形成施設 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	-		-		-			
	高質空間形成施設 (一)高松日出線にぎわい空間創出事業	-		-		-			
	高次都市施設 静岡市歴史文化施設(ビクターセンター)	-		-		-			
提案事業	中心拠点誘導施設 静岡市歴史文化施設(教育文化施設)	-		-		-		-	
	事業効果測定調査	-		-		-		-	
関連事業	駿府城公園再整備事業	-		-		-		-	
	都心まちづくり推進事業	-		-		-		-	
	(市)七間町通線舗装構成のあり方検討事業	-		○		○		○	
	駿府城公園周辺魅力向上事業	-		-		-		-	
	静岡都心地区魅力空間創出事業	-		-		-		-	
	旧青葉小学校解体事業	-		-		-		-	
	市街地再開発事業	-		-		-		-	
静岡七間町地区優良建築物等整備事業	-		◎		◎		◎		

※指標改善への貢献度

- ◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献している。
  - ：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献している。
  - △：完成直後又は事業開始直後のため、効果の発揮に至っていない。
  - ×：事業が完了したが、期待通りの効果を発揮していない。
  - ：評価できない。
- 未着手又は事業中のため評価できない、事業と指標とに関係がないので評価できない

今後の方針等	「歴史的価値のみがきあげ」や「中心市街地のにぎわいや魅力の創出」を目的とした現計画の事業を着実に遂行する。歴史文化施設等の事業完成イメージを市民と共有する取り組みを図る。市の歴史文化に関連した各種事業・イベント等を今後も引き続き行っていく。	「歴史的価値のみがきあげ」や「中心市街地のにぎわいや魅力の創出」を目的とした現計画の事業を着実に遂行する。安全で快適な歩行空間の創出にあわせた道路空間の新規活用及び今まで実施してきたイベントを引き続き実施していく。	「歴史的価値のみがきあげ」や「中心市街地のにぎわいや魅力の創出」を目的とした現計画の事業を着実に遂行する。

#### (4) モニタリングの所見

##### 添付様式5-① まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	モニタリングの時点で達成されたこと (課題の改善状況)	交付期間中に解決すべき 残された課題	交付期間中に発生した 新たな課題
歴史的な名所の核づくり	歴史的な名所の一つとなる静岡市歴史文化施設建設事業において、より効果的で魅力的な建物を提案する事業者を公開プレゼンテーションを用いたプロポーザル方式で選定した。 市民参加のWSやプレイベントを開催し、市民意識の醸成を図り、歴史的な名所の核づくりに向けた事業を実施した。	歴史文化施設等を交付期間内に確実に完成させる。 市の歴史文化に関連する各種事業、イベント等を継続して行う。	事業は確実に進めているが、モニタリング時のアンケート結果から、まちの課題の改善に向けた取り組みが市民に浸透していない可能性がある。
誰もが安心してアクセスし回遊できる 道路交通環境の充実	安心して回遊できる道路環境の整備として設計を進め、課題の改善に向けた協議会やWSを開催した。	歴史的な文化施設や道路空間等の整備を交付期間中に確実に完成させる。 道路空間等の利活用に向けた検討を引き続き行う。	
静岡都心エリアに相応しい賑わいの 創出	静岡市歴史文化施設建設事業等、にぎわいを創出する施設の整備に向けて設計等に取り組んだ。 関連事業等の取り組みにより、歩行者の通行量の増加や新たなまちのにぎわい(イベント等)が創出されている。	歴史文化施設や道路空間等の整備を交付期間中に確実に完成させる。 官民協働などによる各種事業・イベント等を今後も継続して行う。	
まちなかの更なる魅力向上	協議会に諮りながら各事業に取り組むなど、市民レベルでのまちづくりの魅力強化が進められている。	協議会の開催や地元住民との意見交換を今後も継続して行い、今後も引き続き市民参加の機会を設ける。	

添付様式5-② 総合所見・今後の事業の改善点

総合所見		今後の事業の改善点	
		具体的項目	内容
順調	●	整備後の施設・空間の活用に向けた取り組みの実施	整備した施設・空間を活用し、更なるにぎわい創出とまちの魅力を向上させるため、活用主体となる市民や団体(商店街・民間事業者・都市再生推進法人等)と協力体制を築く。 また、市民活動団体等に向けてイベント等で活用できる空間として広く情報提供を行う。
計画・事業の進め方の改善が必要		「歴史文化のまちづくり」や「中心市街地の魅力・にぎわい創出」に向けた取り組みについての積極的な情報発信	各事業が未完であることから、アンケート結果により世代や居住先を問わず「歴史・文化のまちづくり」や「中心市街地の魅力・にぎわい」が感じられない意向が示されたため、今後各事業において、様々な情報媒体(広報誌、HP・SNS、屋外掲示等)を用いて、事業進捗や事業完了後のまちの変化について、幅広く情報発信を行う。
事業が確実に進んでいることや、各事業の完了に伴い目標の達成が期待されることから、「順調」と判断する。		都市再生整備計画の見直しの必要性	-
			-
			-



(5) モニタリング原案の公表

添付様式6 モニタリング原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに記載	平成30年11月22日(木)～ 平成30年12月25日(火)	平成30年11月22日(木)～ 平成30年12月25日(火)	パブリックコメント(意見 公募手続き)にて実施  郵送、ファクシミリ送 信、電子メール及び市 役所市街地整備課へ 直接持参	都市局 都市計画部 市街地整備課
広報掲載・回覧・個別配布	広報に市のホームページで原 案を公表している旨を掲載	平成30年11月1日発刊 広報11月号	平成30年11月22日(木)～ 平成30年12月25日(火)		
説明会・ワークショップ	地区内で実施した事業説明会 等において原案を公表してい る旨を説明	平成30年11月22日(木)～ 平成30年12月25日(火)	平成30年11月22日(木)～ 平成30年12月25日(火)		
その他	市街地整備課窓口及び各区 庁舎市政情報コーナーにおけ る閲覧	平成30年11月22日(木)～ 平成30年12月25日(火)	平成30年11月22日(木)～ 平成30年12月25日(火)		

住民の意見	<p>全18件の意見を頂きました。以下代表意見を記載します。</p> <p><b>【都市再生整備計画について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主にどのような人々による賑わいを想定しているのかを明確にしてください。</li> </ul> <p>⇒(市からの回答)中心市街地に居住、来街する全ての人による賑わい創出を想定しています。また、中間評価の市民アンケートにおいて、「あなたにとっての『にぎわいや魅力あるまち』とは何ですか?」という質問に対し、「目的地(行きたい場所)がたくさんある」、「人がたくさんいる」という意見が多くを占めました。今回の都市再生整備計画の事業を推進することにより、新たな魅力ある場所の創出や中心市街地に人を呼び寄せることに繋がり、その結果市民が感じる「賑わい」が創出されるものと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の事業を進める際には、完成イメージ図を現地に掲示するなどを行うと、市民への情報発信にも繋がる。</li> </ul> <p>⇒(市からの回答)呉服町通線や追手町音羽町線の整備は、2019年から工事に着手する予定です。今後工事を行う際などに、仮囲いに完成イメージのパネルを展示するなど事業の周知に努めていきます。</p> <p><b>【歴史文化施設について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市歴史文化施設については、丁寧に資料を添えてください。また来館者数の見込みや来館者数のうちの市外・県外・海外の割合などを的確に明示してください。その上で、将来にわたって市民が負担する可能性のある費用も併記してください。</li> </ul> <p>⇒(市からの回答)①施設の詳細は「歴史文化のまち静岡さきがけミュージアム」でも随時発信していますので、そちらをご覧ください。 (<a href="http://www.shizuoka-bunkazai.jp/project/">http://www.shizuoka-bunkazai.jp/project/</a>)②平成24年度に作成した「静岡市立歴史博物館関連調査報告書」の入館者数推計では、年間13～18万人となっています。また、駿府城跡天守台発掘調査現場の「発掘情報館きゃっしる」での来場者の割合は、市内約3割、市外約2割、県外(海外を含む)約5割程度となっているため、歴史文化施設の来館者も同程度の割合であると想定しています。③施設の運営に係る経費は、人件費、事業費、施設管理費、修繕費、資料購入費などとなります。入場料などで一部はまかさないですが、不足する分は市の予算で対応することになります。</p>
-------	--

住民の意見

【道路交通環境の整備について】

・目標を掲げるときに、整備するのはハードのみでは不十分で、行政の垣根を超えたルール変更が不可欠です。

⇒(市からの回答)都市再生整備計画では、「多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実」を掲げています。道路整備に関する事業では、道路の緑化や照明灯、ベンチ等を設置するほかに、道路空間をイベントや店舗の出店先として利用できるよう、ソフト面における利活用も踏まえて事業を推進しています。いただいたご意見のとおり、整備後の道路を利用しやすく、官民での柔軟な日常管理ができるように、エリアマネジメントの考えを取り入れ、関係部署との連携を図るよう調整していきます。

・(一)高松日出線のガス灯整備に合わせ、駅南森下学区に人が集まるようなイベントを考えたい。また、道路中央緑地帯の整備やモニュメントの設置もお願いしたい。

⇒(市からの回答)いただいたご意見のとおり、道路等の公共空間を活用したイベントの実施はまちの賑わいや活性化につながります。公共空間を活用したイベントの実施を検討する際には、「エリアマネジメントガイドライン」(市都市計画課発行)を参考にしてください。また、モニュメントの設置や道路中央緑地帯については、まちづくりの担い手である沿線自治会の皆様のご意見も伺いながら整備について検討を進めてまいります。

【中心市街地の活性化施策について】

・活性化の担い手としての民間事業者の進出などを積極的に促す事業や施策を加えてください。

⇒(市からの回答)街なかの活性化にあたっては民間活力導入が重要であることから、大型商業施設の街なかへの投資を喚起する大店立地法特例区域指定や街なかの賑わい創出を目的とした民間団体等の活動支援などを、本計画の上位計画である中心市街地活性化基本計画に位置付け、民間活力も含めた街なかの活性化を目指しております。また、都市再生整備計画では、行政によるハード整備だけでなく、整備後は、民間事業者のノウハウを活かした、イベントなどのソフト事業も併せて計画しており、官民連携による賑わいの創出を進めていきます。今後も両計画を推進することで公共事業と民間事業を合わせた中心市街地の活性化を目指してまいります。

## (6) 有識者からの意見聴取

### 添付様式7 有識者からの意見聴取

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署
日詰一幸(静岡大学人文社会科学部長) 室田昌子(東京都市大学環境学部環境創生学科教授) 松本亨(技術士)	平成31年1月31日(木)	都市局 都市計画部 都市計画課

有識者の意見	<p><b>【質疑応答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・呉服町通り線の整備における完成イメージや工事实施時期について ⇒(市からの回答)呉服町通り線は老朽化に伴い、歩道や車道、側溝、街路灯等のほか、地下道上屋の再整備を行います。工事はH31年2月～12月を予定しています。道路工事は夜間を予定しています。</li> <li>・歴史文化施設は一体の建物だが、整備計画「教育文化施設」と「ビクターセンター」に分けている理由について ⇒(市の回答)2つのエリアは一体の建物だが、それぞれが担う目的や機能が違うため補助メニューが異なることから、整備計画に分けて記載しています。「教育文化施設」は家康公などの展示や重要資料の収蔵を行うエリアであり、「ビクターセンター」は市民活動を支援するエリアと歴史観光拠点となるエリアです。</li> <li>・駿府ふれあい地区で行われているイベント等の情報発信の方法について ⇒(市の回答)広報しずおかや各事業の中でのチラシ、パンフレットの配布や電子媒体(市のHP、インスタグラムなどのSNS)による情報発信を行っています。</li> <li>・交付期間中に発生した新たな課題(事業の効果イメージが市民に十分に伝わっていない)に対する市の考え(解決策等)について ⇒(市の回答)既存の情報発信ツール(広報誌や電子媒体)を活用するとともに、工事現場の仮囲い等目に触れやすい場所に事業内容等についてパネルを展示することにより、偶然現場を通りがかった方にも事業完成イメージや効果を伝えていきたいと考えています。</li> <li>・指標2に関連して、「まちの賑わいや魅力が増した」と感じるかどうかに対する回答の年齢ごとの比較等について ⇒(市の回答)「まちの賑わいや魅力が増した」と感じるかどうかについて年齢別で分析し、比較したところ、特に特徴的な傾向は見られませんでした。しかし、現時点で「まちのにぎわいや魅力が増した」と感じている人は、どの年齢層においても「イベントが多数行われている」ことがまちの賑わいや魅力を感じる要素として挙げられています。一方、現時点で「まちの賑わいや魅力が増した」と感じていない人は、どの年齢層においても「憩いの場がある」ことがまちの賑わいや魅力を感じる要素として挙げられているほか、高齢者からは「移動が楽である」ということもまちの賑わいや魅力を感じる要素として挙がっています。計画している事業では、休憩施設や安全な歩行空間等を整備する予定のため、分析から得られた結果も参考に、市民の方のニーズに応えていきたいと思っております。</li> </ul> <p><b>【その他意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国や市外から来た方に対する情報発信の方法も考えていけると良いと思います。</li> <li>・地元の方や若い方を巻き込んだワークショップや啓発的なディスカッションの取り組みは良いです。今までこのような場に参加しなかった層も掘り起こし、まちづくりに対する興味関心を醸成することが大切だと思います。</li> </ul>
--------	--

都市再生整備計画(第2回変更)

駿府ふれあい地区(第3期)  
(都市再構築戦略事業 (人口密度維持タイプ))

静岡県 静岡市

平成30年1月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

## 様式1 目標及び計画期間

都道府県名	静岡県	市町村名	静岡市	地区名	駿府ふれあい地区(第3期)(都市再構築戦略事業)	面積	240	ha							
計画期間	平成	28	年度	～	平成	32	年度	交付期間	平成	28	年度	～	平成	32	年度

<p><b>目標</b></p> <p>大目標 賑わいと潤いあふれる歴史文化都市の形成          小目標1 歴史的価値のみがきあげによる拠点性向上          小目標2 多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実          小目標3 賑わい創出のためのまちなかの魅力向上</p>
<p><b>目標設定の根拠</b></p> <p><b>都市全体の再構築方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための再構築方針)</b></p> <p>本市は、奈良時代以前に国府が置かれてから今日に至るまで、地域の中核的な役割を担い続けるなど、東海道の要衝としての存在感を発揮してきた。また、登呂遺跡の農耕集落がさかえた弥生時代や、今川文化が花開いた室町・戦国時代、家康公の大御所政権時代など、悠久の歴史の中で、多彩な文化を育んできた。現在では、合併前の旧静岡市・旧清水市の中心地に、それぞれ中心性を同等に有する地区が2つ存在し、本市全域の活性化を牽引する役割を担っている。</p> <p>本市では、「中心市街地活性化基本計画」において、異なる個性や拠点性を持つ2つの地区を「中心市街地」(静岡都心、清水都心)と位置づけ、市全体の活性化・魅力向上を図るための双発のエンジンとして、この2地区の活性化に集中的に取り組んでいる。計画に基づく各種事業の実施により一定の効果が見られ、中心市街地を取り巻く雰囲気は明るい兆しを取り戻しつつあるが、更なる発展に向け取り組むべき課題は依然として残っている。また、市人口は、現状のまま推移すると10年後には約65万人にまで減少すると推計されており、今後、地域経済や市民の暮らしなどに様々な影響を及ぼすことが予測されている。</p> <p>こうしたことから、都市機能の無秩序な拡散を防止し、多様な都市機能がコンパクトに集積した集約型の都市構造を構築することにより、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすく、にぎわいあふれる「コンパクトなまちづくり」を進め、市全体の持続的な発展を目指していく。</p> <p>「静岡市都市計画マスタープラン」において、静岡都心と清水都心では地域間競争や適切な役割分担を図る観点から、機能調整を図り、相互連携のもと活気に満ちた中心市街地へと都市再生することを課題としており、都市機能を役割分担する複数の都市拠点を形成して、交流の盛んな活力あるまちづくりを目指している。又、「第3次静岡市総合計画」において、静岡都心では、徳川家康公の築いた城下町を基礎とし、利便性・快適性をさらに高めるため、商業、業務、居住等の多様な機能の強化を図るとともに、回遊性を向上させる取組みを進めていく。一方、清水都心では、JR清水駅と清水港が接近している立地を生かし、物流機能が移転する日の出地区において工業、物流機能から賑わい・交流機能への転換を図り、「みなど」と「まち」をつなぐ取組みを進めていく。</p> <p>都市全体における公的不動産の活用の方針として、「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、効率よく公共施設の整備や維持管理を行い寿命を延ばしたり、必要なサービス水準は確保しつつ、公共施設の利用活用促進や統廃合を進めることで将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持していく。</p>
<p><b>まちづくりの経緯及び現況</b></p> <p>平成15年4月1日の合併により誕生した「静岡市」は、静岡県の県庁所在地として政治、経済、文化、教育などの中枢機能が集積する県の中心であるとともに、平成17年に政令指定都市として指定を受け、中部地方の中核を担っている。その中で当地区は、東静岡地区、清水都心地区とともに3つの静岡市の都市核として上位計画等に位置付けている。また、歴史的にも政治経済拠点として機能してきた地区である。そのため、現在でも行政、商業、業務等の機能や医療福祉施設、教育施設等の都市機能が多く集積し、県内でも有数の賑わいを誇っている。さらに、駿府城公園や常盤公園、青葉シンボルロードなどまとまったオープンスペースを有し、豊かな歴史に培われた伝統資源が豊富であることなど、文化・自然環境面でも充実している。</p> <p>一方で近年の少子高齢化傾向などの商業環境変化、3大都市圏への人口集中傾向の影響もあり、来街者の減少や個人商店の減少傾向が見られるなど、地方都市中心部共通の課題を抱えているのが現状である。</p> <p>さらに、人口減社会への転換期を迎える中、静岡市の総人口及び生産人口は、平成2年をピークに減少に転じ、平成17年には、社会減に転じており、中心市街地の歩行者通行量の減少傾向も底を打ったものの、大きな改善には至っていない状況にある。また、平成20年12月「静岡市緊急経済対策本部」設置以降、地域経済力強化施策の推進が課題となっている。</p> <p>このため、市ではこれまでに、「静岡都心地区都市再生整備計画事業(H16～H20)」、「駿府ふれあい地区都市再生整備計画事業(H21～H25)」やその他の関連する都市基盤整備事業を継続して実施してきた。具体的には、JR静岡駅周辺における駅前広場整備、地下道再生(リニューアル)整備や公共サイン、情報提供設備の充実、歩行者優先交通環境の整備、駿府公園の改修、駿府城櫓の復元などを実施し、静岡市美術館等の拠点的な文化施設の開設、中心市街地の市街地再開発事業による土地の高度利用、新たな観光イベント開催などの他、市民参加によるまちづくり活動の支援など、様々な都市再生事業に取り組んできた。</p>
<p><b>課題</b></p> <p>■歴史的な名所の核づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本地区は、今川氏や徳川家康公にゆかりが深い駿府城公園や静岡浅間神社などに近いため、歴史的な名所の核とし、歴史資源をめぐる回遊の拠点となる施設の整備が必要である。</li> </ul> <p>■誰もが安心してアクセスし回遊できる道路交通環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路上駐輪やまちなかへの自動車の流入により、歩行者の安全で快適な回遊に課題があるため、歩行者を中心とした道路交通環境の更なる充実が必要となる。</li> </ul> <p>■静岡都心エリアに相応しい賑わいの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本地区の歩行者通行量の減少傾向は底を打ったものの、大きな改善には至っておらず、賑わいを創出する施策を継続して実施していく必要がある。</li> </ul> <p>■まちなかの更なる魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性をより活かした、魅力あるまちづくりを進めるためには、市民・民間レベルでのまちづくりを強化していくことが求められている。</li> </ul>
<p><b>将来ビジョン(中長期)</b></p> <p>■人とのふれあいに溢れるくつろぎ回遊都心地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン(H18～)：本地区を「政令市にふさわしく風格ある景観の形成や商業・業務機能の集積を図り、人々が集い交流するまちづくりを目指す」と位置付けている。</li> <li>中心市街地活性化基本計画(H21～)：本地区は、「商都静岡 まちなか空間グレードアップ～商業集積とまちのスケールを活かした快適で楽しい都市空間づくり～」をコンセプトに、「人が主役の、憩い・くつろぎのまち」、「人が集まる、魅力・にぎわいのまち」を目標としている。</li> <li>静岡市都心地区まちづくり戦略(H22～)：「世界に輝く『静岡』の創造」を支える都市構造・空間づくりへ向け、「静岡DNAが息つき、人々を刺激する都心」を目指す。</li> <li>静岡市まちなか戦略推進プラン(H23～)：スローガン「静岡を『希望の岡』に」の下、むやみに新しいモノをつくるのではなく、もともとある地域資源を活かした都市ビジョン実現を目指す。</li> <li>第3次総合計画(H27～)：目指す都市像として『歴史文化のまち』づくりを掲げ、地域資源の活用を図り、新たな経済的価値を創造することにより、文化力を地域活力に転換していくことで「都市の発展」を目指す。</li> </ul>

**都市再構築戦略事業の計画**

**都市機能配置の考え方**

「コンパクトなまちづくり」の推進により、「生活利便性の向上」「効率的な都市経営」、「環境負荷の低減」を実現し、人口減少・高齢化の進行・人口の拡散・経済活力の低下といった「都市活力低下」に係る課題と、環境保全の重視・多様な市民ニーズやユニバーサルデザインに対応した市民サービスの付加価値向上といった「新しい価値観への対応」に係る課題の解決を図ることを目的とする。(中括)

**都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な中心拠点誘導施設及び生活拠点誘導施設の考え方**

**【歴史文化施設】**

・施設建設予定地は、駿府城内にあり、旧駿府城下町に隣接している。施設では、「駿府」の歴史を語る施設として、駿府在城中の「大御所家康公」をクローズアップし、都市イメージ「大御所家康公と駿府」を確立する。そして、この魅力を市内外へ発信し、来訪者の駿府城公園や旧駿府城下町への回遊を高めることで、中心市街地活性化に寄与する。  
 ・登呂博物館、静岡市美術館、埋蔵文化財センター、フェルケール博物館など、歴史、文化、芸術、産業の各分野を専門的に扱う施設があり、歴史文化施設は、これらの施設の「つなぎ役」としての役割を担い、それぞれの施設の特性を踏まえ、役割を分担し、連携を図ることで、多面的な学びの場を創出する。

**都市再生整備計画の目標を達成するために必要な交付対象事業**

**【高質空間形成施設】**

・呉服町通線(紺屋町地区)整備事業:歩行者の安全性・回遊性の向上及び賑わいと潤いのある空間形成を図る。  
 ・追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業:歩行者や自転車が、安全かつ快適に回遊・滞留できるにぎわいや憩いのある空間形成を図る。  
 ・(一)高松日出線にぎわい空間創出事業:歩行者や自転車が、安全かつ快適に回遊できる賑わいと潤いのある空間形成を図る。

**【高次都市施設】**

・歴史文化施設(ビジターセンター)建設事業:集客を図る歴史観光の拠点となる施設を整備する

**【中心拠点誘導施設】**

・歴史文化施設(教育文化施設)建設事業:資料を保存伝承し、「歴史の中で光る静岡」を紹介する

**目標を定量化する指標**

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歴史・文化などの地域資源が活かされていると思う市民の割合	%	18歳以上の市民3,000人を無作為抽出したアンケート調査。「たいへん思う」「そう思う」の全数に占める割合	小目標1「歴史的価値のみがきあげによる拠点性向上」の達成指標	32.2	H27	50.9	H32
中心市街地はにぎわいや魅力が増したと感じる市民の割合	%	18歳以上の市民3,000人を無作為抽出したアンケート調査。「感じる」「どちらかといえば感じる」の全数に占める割合	小目標1「歴史的価値のみがきあげによる拠点性向上」、小目標2「多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実」、小目標3「賑わい創出のためのまちなかの魅力向上」、の達成指標	58.4	H27	66.8	H32
歩行者通行量	人	中心市街地主要地点(58地点)における、日曜日10時～17時の歩行者通行量の平均値。(静岡地域中心商店街通行量・お買物調査から引用)	小目標1「歴史的価値のみがきあげによる拠点性向上」、小目標2「多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実」、小目標3「賑わい創出のためのまちなかの魅力向上」、の達成指標	6,445	H26	7,123	H32

## 様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: 歴史的価値のみがきあげによる拠点性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳川家康公が愛したまちである当地区を歴史文化拠点としてみがきあげるため、駿府城公園周辺の整備を中心とした事業を推進する。</li> </ul>	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高次都市施設: 静岡市歴史文化施設(ビクターセンター)整備事業</li> <li>中心拠点誘導施設: 静岡市歴史文化施設(教育文化施設)整備事業</li> </ul> <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駿府城公園再整備事業</li> <li>駿府城公園周辺魅力向上事業</li> <li>旧青葉小学校解体事業</li> </ul>
<p>整備方針2: 多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者の安全性・回遊性を向上させ、中心市街地の賑わいを駿府城公園を中心とした歴史資源へ誘導するよう、道路交通環境を充実させる施策を推進する。</li> </ul>	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高質空間形成施設(緑化施設等): 呉服町通線(紺屋町地区)整備事業</li> <li>高質空間形成施設(緑化施設等): 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業</li> <li>高質空間形成施設(緑化施設等): (一)高松日出線にぎわい空間創出事業</li> <li>高次都市施設: 静岡市歴史文化施設(ビクターセンター)整備事業</li> <li>中心拠点誘導施設: 静岡市歴史文化施設(教育文化施設)整備事業</li> </ul> <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都心まちづくり推進事業</li> <li>(市)七間町通線舗装構成のあり方検討事業</li> <li>静岡都心地区魅力空間創出事業</li> <li>旧青葉小学校解体事業</li> </ul>
<p>整備方針3: 賑わい創出のためのまちなかの魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賑わいと潤いのあるまちなか空間の形成を目指し、主要動線の高質化等により、当地区の新たな魅力を創出する。</li> <li>市民・民間レベルでの実践的なまちづくり活動を促進し、地域が持つ魅力の向上を行う。</li> </ul>	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高質空間形成施設(緑化施設等): 呉服町通線(紺屋町地区)整備事業</li> <li>高質空間形成施設(緑化施設等): 追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業</li> <li>高質空間形成施設(緑化施設等): (一)高松日出線にぎわい空間創出事業</li> <li>高次都市施設: 静岡市歴史文化施設(ビクターセンター)整備事業</li> <li>中心拠点誘導施設: 静岡市歴史文化施設(教育文化施設)整備事業</li> </ul> <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業(静岡呉服町第二地区)</li> <li>都心まちづくり推進事業</li> <li>静岡都心地区魅力空間創出事業</li> <li>旧青葉小学校解体事業</li> </ul>
<p><b>事業実施における特記事項</b></p>	
<p>(住民・市民参加機会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間以後の住民や市民による持続的なまちづくり体制の構築のため、住民・市民参加のまちづくり活動支援事業を実施する。</li> </ul> <p>【官民連携事業】</p> <p>※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。</p>	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	5,078.0	交付限度額	2,539.0	国費率	0.5									
(金額の単位は百万円)														
<b>基幹事業</b>														
事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費	費用便益比 B/C
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路														
公園														
古都保存・緑地保全等事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設														
高質空間形成施設	呉服町通線(紺屋町地区)整備事業	静岡市	直		28	31	28	31	875	875	875		875	-
高質空間形成施設	追手町音羽町線等にぎわい空間創出事業	静岡市	直		28	32	28	32	461	461	461		461	-
高質空間形成施設	(一)高松日出線にぎわい空間創出事業	静岡市	直	590m	29	31	29	31	380	380	380		380	-
高次都市施設	静岡市歴史文化施設(ビジターセンター)	静岡市	直		29	32	29	32	1,262	1,262	1,262		1,262	-
中心拠点誘導施設	静岡市歴史文化施設(教育文化施設)	静岡市	直		29	32	29	32	3,622	2,100	2,100		2,100	-
連携生活拠点誘導施設														
生活拠点誘導施設														
高齢者交流拠点誘導施設														
既存建造物活用事業(高次都市施設)														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
バリアフリー環境整備事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型 耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
<b>合計</b>									<b>6,600</b>	<b>5,078</b>	<b>5,078</b>	<b>0</b>	<b>5,078</b>	<b>-</b>
<b>提案事業(継続地区の場合のみ記載)</b>														
事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費	
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造 支援事業														
事業活用調 査														
まちづくり活 動推進事業														
<b>合計</b>									<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
合計(A+B)												<b>5,078</b>	<b>0</b>	<b>5,078</b>
<b>(参考)関連事業</b>														
事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費			
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度				
事業効果測定調査	駿府ふれあい地区	静岡市	国土交通省			○			H30	H32	10			
駿府城公園再整備事業	駿府城公園内	静岡市	国土交通省			○			H27	H30	1,000			
都心まちづくり推進事業		静岡市	国土交通省			○			H28	H30	107			
(市)七間町通線舗装構成のあり方検討事業	(市)七間町通線	静岡市	国土交通省			○			H28	H28	10			
駿府城公園周辺魅力向上事業	駿府城公園周辺地区	静岡市	国土交通省			○			H29	H30	50			
静岡都心地区魅力空間創出事業	駿府ふれあい地区	静岡市	国土交通省			○			H30	H32	110			
旧青葉小学校解体事業	旧青葉小学校	静岡市	国土交通省			○			H30	H30	378			
市街地再開発事業	静岡呉服町第二地区	静岡市	国土交通省			○			H27	H30	1,542			
静岡七間町地区優良建築物等整備事業	静岡七間町地区	静岡市	国土交通省			○			H27	H29	528			
<b>合計</b>											<b>3,735</b>			

統合したB/Cを記入してください

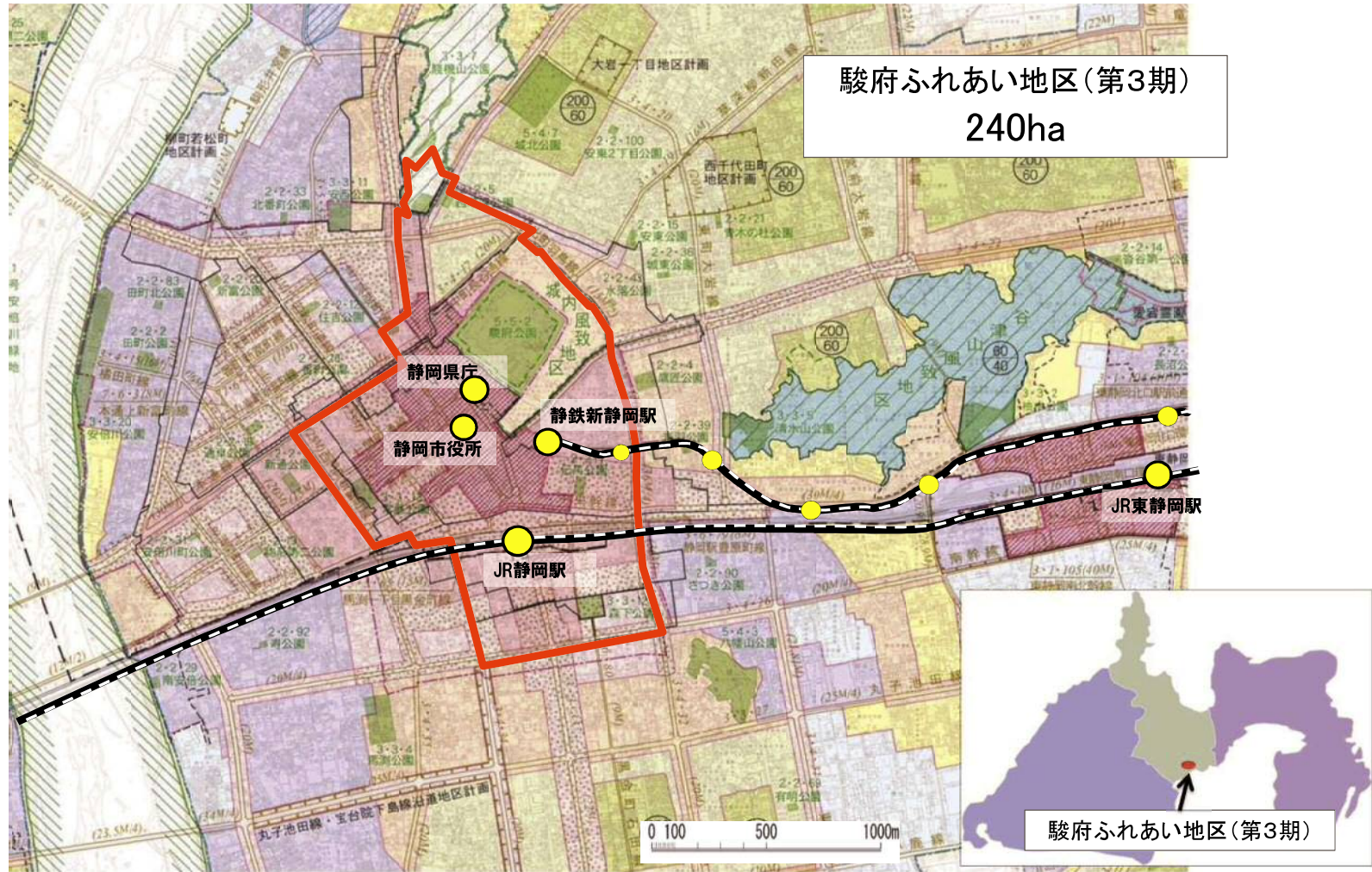
…A

…B



都市再生整備計画の区域

駿府ふれあい地区(第3期)(静岡県静岡市)	面積 240 ha	区域 追手町、駿府町、呉服町、御幸町 他
-----------------------	--------------	-------------------------



駿府ふれあい地区(第3期)  
240ha

駿府ふれあい地区(第3期)

## 駿府ふれあい地区(第3期)(静岡県静岡市) 整備方針概要図

目標	大目標 賑わいと潤いあふれる歴史文化都市の形成	代表的な指標	歴史・文化などの地域資源が活かされていると思う市民の割合 (%)	32.2 (H27年度)→	50.9 (H32年度)
	小目標1 歴史的価値の磨き上げによる拠点性向上		中心市街地はにぎわいや魅力が増したと感じる市民の割合 (%)	58.4 (H27年度)→	66.8 (H32年度)
	小目標2 多彩な交流と活動を支える道路交通環境の充実		歩行者通行量(平均値) (人)	6,445 (H26年度)→	7,123 (H32年度)
小目標3 賑わい創出のためのまちなかの魅力向上					

